

# 国民の身を守る「殻」こそ重要だ

## 正論



拓殖大学学事顧問  
渡辺 利夫

明治維新が成り、ようやく新政権が軌道に乗ろうとしていた。しかし、政権の主導権は薩長人士が握り、その専制政治（「有司専制」）に対する国民の批判には根強いものがあつた。この批判を背に板垣退助らは「民撰議院設立建白書」を政府に提出した。明治13年には「国会期成同盟」が結成され、自由民権運動として知られる改革主義的なセンチメントが朝野を覆い、「国権論」と「民権論」を軸とする激しい論争が展開されるにいたつた。

### 民権論はナイーブ過ぎる

国権論とは、国家権力が強ければこそ国民の権利・自由が保障されるという考えを基本とし、対するに民権論は、国民の権利・自由が保障され初めて国権も強化されるというものであつた。民権論は内治派とも呼ばれた。

幼い論争のようにも思われようが、昨年9月に成立した安保関連法をめぐる与野党間の論戦や、法案に反対する憲法学者のいかにも生硬で猛々しい「立憲主義論」を聞かされていると、日本の政治思想は明治の初年以來まるで成熟することなく、むしろ劣化の様相を呈している感さえ抱かされる。

福澤諭吉は自由民権運動をめぐる論争をみつめて、明治14年に『時事小言』なる警告の書を刊行した。天賦人權説や社会契約説の主唱者の福澤はとかく民権論者だと捉えられがちであり、そんなふう

に記している概説書が今もあるほどだが、不勉強も甚だしい。私（福澤）は民権論に反対する者ではない。国会開設も必要なことだ。しかし、民権の伸長を図つていかなる「国柄」の国家を創るべきかを論じない民権論などには与するわけにはいかない。「民権伸張するを得たり、甚だ愉快にして安堵したらんと雖も、外面より国権を压制するものあり、甚だ愉快ならず」という。

国権そのものが外国によって屈服させられかねない帝国主義的な国際環境にあつて、これに顧慮す

ることのない内治重視の民権論はナイーブに過ぎて、到底ついていけないといっているのである。

### 正道を顧みるとまはない

ここで福澤は「正道」と「権道」という用語法をもって自らの論理を鮮明に示す。民権論は純理においては正しい天然の正道であり、国権論は人為を加えて造られた便宜上の概念である。つまり国権論は権道である。権道とは「手段や方法は道義から外れてはいるものの、結果からみれば正道に適

方が騒がしくなったのでござり頭を殻から出して周辺をうかがえば、思いがけないことに何と自分の身は殻と一緒に魚市場の俎の上に乗せられていたではないか」という例え話を引き合いに、福澤はこういう。「国は人民の殻なり。その維持保護を忘却して可ならんや。近時の文明、世界の喧嘩、誠に異常なり。或は青螺の禍なきを期すべからず」

### 外交に不可欠な気力と兵力

現在の中国は国際法秩序を無視して、力による海洋の現状変更に強硬な態度を崩さない。ハーグの仲裁裁判所の裁定には国連安保理常任理事国にあるまじき野卑な言動をもってこれを難じている。中国が信奉するものは力のみであり、力によって新勢力圏を創出しようというのがその真意である。

北朝鮮が5回目の核実験を敢行し、続いて6回目の実験の挙に出る蓋然性が高い。かくして積み上げられた技術的成熟により、核兵器の小型化・弾頭化の可能性が高まり、核搭載弾道ミサイルを北朝鮮が掌中にするのはもはや時間の

問題だと専門家はみなす。明治11年の『通俗国権論』において福澤は「大砲弾薬は以て有る道理を主張するの備に非ずして無き道理を造るの器械なり」という。「無き道理を造」ろうとしている中国と北朝鮮に国際法を順守せよといつても所詮は「蛙の面に水」である。「苟も独立の一国として、徹頭徹尾、外国と兵を交ゆべからざるものこそは、猶一個人が量の上の病死を覚悟したるが如く、即日より独立の名は下だすべからざるなり」という。

外交が重要であるのはいうまでもないが、弓を「引て放たず満を持するの勢を張」る国民の気力と兵力を後ろ盾にもたない政府が、交渉を通じて外交を決することなどではしなないと福澤はいう。

極東アジアの地政学的リスクが、開国・維新期のそれに酷似する極度の緊迫状況にあることに思いをいたし、往時の最高の知識人が何をもちて国を守ろうと語つたのか、真剣に振り返る必要がある。私が『士魂―福澤諭吉の真実』を著した理由でもある。

(わたなべ としお)